

青少年の問題行動・非行・犯罪・被害の未然防止と子ども・若者に関する相談・支援についてのお知らせです。

高島市

少年センター・あすくるだより

高島市新旭町北畠565番地 TEL:0740-25-8556

子どもの声を聴いていますか？

「勉強しなさい！」「はやく～しなさい！」と言っていませんか？

高島市少年センター・あすくる高島 参与 上野 真

子どもが育つときに大事なことは、子どもが「自分の気持ちを受けとめてもらえた」と感じることです。それには、周りの大人が子どもの話をていねいに「聴く」ことが大切です。

ところが「最初は聴こうとしているんですけど、子どもの話は要領を得なくて・・・。」「イライラして、つい話をさえぎって『だからなんなん？』って怒ってしまいます。」「こちらが忙しい時に限って話しかけてくるから・・・。」という保護者の声をよく耳にします。

また、子どもから「明日学校に行きたくない」と言い出されたら、「どうしたの？学校で何かあったの？」と、つい原因をさぐり、詰め寄りたくなりますね。でも原因が取り除かれたからといって、すぐに学校に行けるかといえば行けません。この時大事なことは「学校に行きたくないんだね」とまず子どもの「行きたくない」気持ちを受けとめ、そして子どもの話をていねいに「聴く」ことです。

言ってはいけないNGワード

子どもに良かれと思って言っているのに、ちっともいうことを聞かない、逆に反発される・・・。

そんなとき、このような言葉かけをしていないでしょうか。

NGワード①「ダメ」②「はやくしなさい」③「勉強しなさい」④「ゲームやめなさい」⑤「片付けないと捨てちゃうよ」⑥「～しないとおばけ（鬼）がくるよ」⑦「お姉ちゃんだらか／男の子だから」⑧「～ちゃんは〇〇してるよ」⑨「～したら、〇〇あげる」⑩「100点とってすごいね」①②③④は、威圧で子どもの行動をコントロールしようとする言葉かけです。一瞬は聞くかもしれませんのが恐怖を与えているだけで、子どもにはなぜ「ダメ」なのかわからず、納得していないので繰り返します。⑤⑥は、脅かして聞かそうとしても、実際は起こらないため、逆に不信感につながります。⑦⑧の「お姉ちゃんだから我慢しなさい」は、何で我慢しなければならないのという反発しか生まれません。人と比べると人を恨む子になります。⑩の100点とか優勝とか、結果だけをほめると、結果が出せなかったとき自分はダメだと思うようになります。これらの言葉かけは、子どもの心を傷つけ、自信を失わせてしまいます。

大事なのは、心の芯を太くしてあげることです。自信とか自尊心、自己肯定感を高めてあげることが大切です。そのためには、子どもの間にいろいろな体験をさせて、興味を広げ、できることを増やしてあげる、できたことを親子で喜ぶ経験を増やしてほしいです。少年センター・あすくるでは、少年たちとメダカつかみをしたり、モノを作ったり、料理をしたり、いろいろな活動を行っています。その時私たちは、子どもらしい素直で優しい輝きを感じています。

長い人生を生き抜くには、つらいことや苦しいこともあります。そこを頑張りぬくには、周りの人から認められ、自分にはこんな力があるんだと、自信がもてることがとても大切だと思います。



ネット・スマホのある時代の子育て 保護者が正しく知っておきたい大切なポイント

～高島の子どもたちを犯罪から守るために～
『ネット・スマホのある時代の子育て（児童・生徒編）保護者が正しく知っておきたい14つの大切なポイント』
(内閣府・内閣官房・警察庁・消費者庁・総務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省)

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflethtm を加えて、高島市少年センターで作成

高島市の小中学校でも子どもたちに1人1台のタブレット端末が確保され、学習面での使用が進んでいる状況です。より身近なものとなることで、各家庭でのインターネットやスマートフォンの使用時間も増えてきていないでしょうか。コロナ禍において、コミュニケーションや息抜き、生活面のサポートなど、便利なツールとなってきている今だからこそ、子どもたちには、トラブルを避けて上手く使いこなせるよう、スキルを身につけていってほしいと思います。

お子さまがインターネットやスマートフォンを持つようになったら、どんなことに気をつければよいのでしょうか？新しく自分のスマホ、タブレットを持つときが、ルール作りのベストのタイミングです。親子双方が自分の意見をしっかりと出し合い、少しずつ妥協しあったルールは長続きします。お互いが納得し、双方が尊重できるルール作りをすることが重要です。

Point 1 時間の長さだけでなく中身に着目

何にどのくらいつかっているのかを、一緒に確認しましょう

学習での活用も増え、子どものインターネット利用時間はより一層長くなっています。

「いつまでやってるの！？」と頭ごなしに叱らず、子どもがどんな使い方をしているのか、内容と時間を把握することが大切です。

どのカテゴリにどれくらい使ったかを確認するにはスクリーンタイム（iPhone）やデジタルウェルビーイング（Android）が便利です。

利用時間や就寝時間を設定すれば、無意識の使い過ぎも防ぐことができますので、上手に活用しましょう。



これらのツールを活用するための大切なポイントは、設定変更の際には必ず相談するように促すことです。
親子で一緒に「利用時間コントロール」をしてみませんか？

Point 2 SNS等でのいじめや誹謗中傷、どう対処すべき？

相談しやすい親子関係を作り、話はじっくり聞いてあげましょう

子どもが1人で悩みを抱えないためにも、普段から「困ったら何でも相談にのるよ」と声かけをしましょう。そうすると子どもは相談しやすくなります。

相談されたときには、子どもの話をじっくりと聞いてあげてください。保護者が大騒ぎしてしまうと、相談しにくくなってしまうこともあります。じっくり聞いたうえで「どうしたい？」と聞いてあげましょう。

誹謗中傷等のやり取りは、スクリーンショットなどで保存し、いつ何が起きたのかを明確に記録しておくと対応がしやすいです。必要に応じて専門家にアドバイスを求めるましょう。

気軽な投稿が、他人を傷つけるおそれがあること、インターネットにあげた言葉や写真等は後から取消しができないことも、子どもに伝えましょう。

いざというときの相談窓口

#9110
警察相談専用電話



子どもの人権110番
(法務局・地方法務局)



違法・有害情報
相談センター



インターネット上の
誹謗中傷に関する
相談窓口のご案内

相談者自身で行う削除依頼の方法などを、インターネットに関する技術や制度等の専門知識・経験を有する相談員が迅速にアドバイスします。
<https://www.ihaho.jp/>

#9110は、発信地を管轄する警察本部等の総合窓口に接続されます。子どもの人権全般に関する相談窓口です。全国共通・通話料無料(受付時間:平日8時30分~17時15分)ごとなど、緊急ではない相談の窓口
0120-007-110

高島市少年補導委員会

高島市少年補導委員会は、高島警察署長ならびに高島市長から委嘱を受けた45人で構成されています。

去る4月23日(金)、令和3年度少年補導委員会総会・研修会を開催しました。当日は、「令和2年度事業報告」「令和3年度事業計画(案)」について提案があり、承認されました。すでに、この事業計画に基づき、活動を始めています。

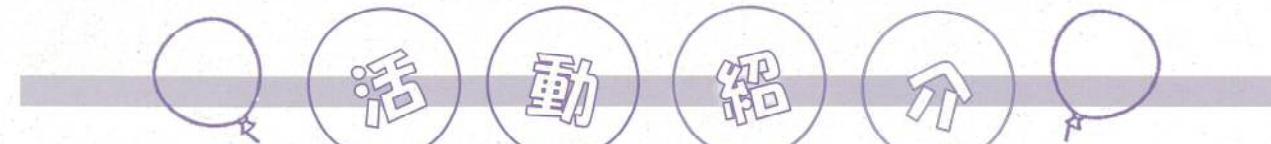
総会後の研修会では、事務局でもある高島警察署生活安全課が中心となり、出前啓発活動として「おでかけ隊」で行っているロール絵本「うたこちゃん危機一髪」の実演を行いました。毎年市内の小中学校に出向き、誘拐防止教室を行っている補導委員さんも多く、本番ながらの研修会となりました。



総会の様子



「うたこちゃん危機一髪」



高島市少年補導委員会は、青少年の健全育成と非行・犯罪・被害の未然防止をめざして、高島警察署・高島市少年センター・関係団体と協力して活動を行っています。

●街頭補導活動●

- 統一街頭補導として今津、新旭、安曇川を重点地域として定期的にパトロールしています。
- 地区(旧町村)ごとに計画を立て、子どもたちの登校時に「おはよう」の朝の声かけをしたり、地域のイベント等でパトロールをしたりしています。
- 学校の長期休みや歳末に特別パトロールを行っています。
- 不審者情報や凶悪事件発生情報による臨時パトロールを必要に応じて行います。

●啓発活動●

- 出前啓発活動として「おでかけ隊」による寸劇やロール絵本を市内園・学校で行っています。
- 各種強調月間(7月・11月)に合わせて、大型店舗前で啓発活動を行っています。

●連携・交流●

- 市内小・中学校の学校行事や授業参観等に出向き、教師や児童生徒との交流を図っています。
- あすくる高島に通所する少年との「ふれあい活動」を大切にしています。



街頭補導活動と特殊詐欺、
盗難防止の啓発活動の様子

少年補導委員会では、これらの活動において、積極的に青少年との関わりを持つことで顔見知りになり、声掛けがしやすい関係性を保つことを大切にし、その中で心の居場所となり、お互い学びあっていきたいと考えています。

相談・支援活動のあらましと令和2年度実績

●青少年相談(小学生～20歳になる年齢)

○相談件数

	総 数
面 談	745
電 話	404
メ リ ー	46
合 計	1,195

○相談者別件数

	総 数
本 人	399
家 族	330
学 校	165
関係機関	255
職 場	12
その他の	34
合 計	1,195

○学職別人数

	総 数
小学生以下	19
中学生	30
高校生	33
その他学生	4
無職少年	11
有職少年	18
合 計	115

○相談内容別件数

	総 数
学校・学業	252
家庭	222
不登校	186
しつけ・生活	142
就職・仕事	134
心の病	50
交友	49
発達障がい	12
健康・身体	10
いじめ	7
たかり・恐喝	7
虐待	7
道路交通法違反	6
家 出	4
暴力行為	2
校内暴力	2
家庭内暴力	1
その他	102
合 計	1,195

○支援人数 15人

○支援件数

支援種別	総 数	支援内容一例
自分探し支援	145	面談・スポーツ・調理など
就労支援	109	履歴書作成など
生活改善支援	94	通所・登校支援など
家庭支援	85	保護者面談など
就学支援	49	課題支援・進路支援など
合 計	482	

●若者相談(20歳～30歳代)

「子ども・若者育成支援推進法」を受け、「高島市子ども・若者総合相談窓口」を開設し、20歳から39歳までの本人およびご家族等の相談も行っています。

○相談人数32人(20代:20人, 30代:12人)

○相談者別件数

	総 数
本 人	170
家 族	130
関係機関	48
その他の	6
合 計	354

○相談内容別件数

	総 数
ひきこもり	41
生 活	130
就 労	126
就 学	9
心の病	35
その他の	13
合 計	354

子ども・若者支援センター “あすくる高島”

〒520-1592

高島市新旭町北畠565番地(高島市役所新館2階)

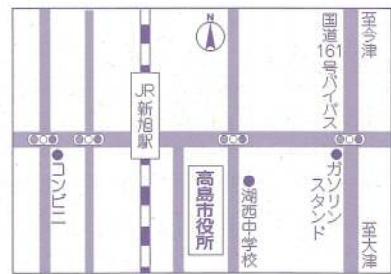
TEL: 0740-25-8556

FAX: 0740-25-8071

相談専用 TEL: 0740-25-8555

相談時間9:00～17:00(月曜日～金曜日)

★土日や時間外の面接相談を希望される方は、事前にご連絡ください。



環境に配慮し、古紙配合率70%以上の再生紙及び植物油インキを使用しています